

# 株式会社三ツ知 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を新たに策定します。

1. 計画期間 令和5年7月1日 ～ 令和7年6月30日までの 2年間

## 2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
女性社員 取得率を80%以上とする。

〈対策〉令和5年7月 この行動計画の社内掲示に併せ、育児休業に関する制度等の周知を行い、職員全員の意識向上を求めて育児休業、及び職場復帰後の短時間勤務を利用しやすい環境の構築を図る。

目標2 年間有給休暇5日に加え2日(計7日)以上の取得者を  
全体の60%以上とする。

〈対策〉令和5年7月 働き方改革関連法改正の内容について、この計画掲示時に再度徹底、年間の有給休暇5日以上取得が必要である意識付を図る。  
毎年1月 総務部では、個人別の有給休暇の取得状況を把握し、12月までの取得実績で有給消化が少ない者に対し、AD-KINTAI内で連絡し取得を促進する。

目標3 所定外労働を削減するため、部門長に抑制指示を促す等  
メリハリを付けた業務の実施を目指す。

〈対策〉令和5年7月～随時 残業時間の部門別の状況を把握する。また、AD-KINTAIを活用し各部門長が課員並びに自身の残業時間を把握できる環境を整える。毎週水曜日をノー残業デーとして定め、効率的な業務遂行を推進する。

以上